

滑川町立小中学校の学校徴収金の口座による管理について（案）

令和4年5月

1 学校の現状～現金扱いによる学校徴収金～

学校が徴収するもの(学校徴収金)の内訳は、教材費・学年費・修学旅行費・卒業アルバム、また、PTA会費など多岐に及び、その集金する時期や回数も様々である。教科の教材、消耗品などを購入する教材費は、その都度集金する場合や、修学旅行や宿泊学習のような高額になる集金は、毎月の積立金として、分割して集める場合もある。その集金方法は、小学校では、現金集金であり、児童が集金袋に現金を入れ、持ち運んでいる現状である。また、中学校においても集金は口座管理ですが、業者等への払込は現金の現状である。

2 学校徴収金の現金扱いの改善について

現金で徴収する場合は、集金するまで、児童が自宅から学校まで持ち運んでいる現状があり、紛失や盗難の恐れがある。また、集金後の学校側の現金の管理についても、業者に支払うまでに日数を要する場合もあり、同じく紛失・盗難の危険がある。そのため、会計事故の絶無、会計業務の透明性、学校業務改善の視点から、事務の効率化、保護者負担の軽減を図るなどの改善が求められている。また、業者等への現金での支払いも多く、会計処理の適正化・透明性を図る上で、改善する必要がある。そのすべてを解消する方法のひとつとして、学校徴収金の口座による管理がある。

3 学校徴収金を「口座による管理」にするメリット

(1)学校徴収金を集金する手段「口座による振替」によるメリット

①事務作業の簡略化

口座による管理の一つとして、学校徴収金を集金する口座振替があり、それを導入する大きなメリットには、まず事務作業の簡略化が可能であるという点が挙げられる。口座振替は、入金額の突合せや現金の集計といった事務作業が必要なく、直接現金を扱わずに書面による確認管理が可能となる。

また、集金にかかる事務作業の工程がなくなり、人手と時間が節約できる。また、保護者側も口座に現金を入れておくことにより、集金袋に必要な金額を入れる作業もなくなり、双方にとって効率化が図られる。

②トラブル回避

口座振替ではお金を直接学校に持ち込む必要がないため、紛失や盗難などの